



目 次

告 示	ペー
○県統計調査の実施 (統計分析課)	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定 (福祉指導課)	1
○保安林の解除予定の通知 (治山林道課)	1
○保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の掲示 (")	1
○道路の区域変更 (道 路 課)	3
○道路の供用開始 (")	3
公 告	
○令和2年度高知県家畜人工授精等講習会修業試験の合格者 (畜産振興課)	3
○土地改良区の役員の退任 (農業基盤課)	3
○土地改良区の清算人の退職 (")	3
高知県選挙管理委員会告示	
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数 (9・4 掲示)	4
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数 (")	4
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数 (")	4
落札公告	
○落札者等の公告 (総務事務センター)	4
○落札者等の公告 (3件) (警察本部会計課)	4

告 示

高知県告示第760号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。
令和2年9月18日

高知県知事 濱田 省司

- 1 調査の名称
高知県紙関連企業実態調査
- 2 調査の目的
県内における紙関連企業の生産量、設備保持状況等を把握し、県紙産業の振興を図るための基礎資料とするため。
- 3 調査対象の範囲
 - (1) 地域
県内全域
 - (2) 単位
社
 - (3) 属性
紙関連産業を主たる事業として行っている企業
- 4 報告を求める事項及びその基準となる期間
 - (1) 報告を求める事項
ア 基本情報（企業名、所在地、代表者職・氏名等）
イ 生産及び出荷の実績
ウ 原材料の使用状況
エ 保有設備の状況
 - (2) その基準となる期間
報告を求める年の前年の1月から12月までの1年間
- 5 報告を求める者
 - (1) 数
約45社
 - (2) 選定方法
県が作成したリストによる全数
- 6 報告を求めるために用いる方法
 - (1) 調査組織
県が報告者に直接報告を求める。
 - (2) 調査方法
郵送による調査
- 7 報告を求める期間
 - (1) 調査の周期
1年
 - (2) 調査の実施期間
毎年4月中旬から7月中旬まで（令和2年にあつては、令和2年9月下旬から同年12月下旬まで）

高知県告示第761号

施術機関について、次のとおり生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条第1項の指定をした。
令和2年9月18日

高知県知事 濱田 省司

施術者氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
前田 哲平	訪問マッサージエがお	南国市片山1233-1	令和2年8月26日

高知県告示第762号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。
令和2年9月18日

高知県知事 濱田 省司

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所
宿毛市松田町5332の4
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

高知県告示第763号

令和2年7月高知県告示第578号で告示した指定施業要件の変更予定に係る保安林の森林所有者の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の内容を関係市役所及び町村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。
令和2年9月18日

高知県知事 濱田 省司

- 1 所在不分明の森林所有者
 - (1)ア 登記簿記載の住所
室戸市佐喜浜町2452番地
イ 氏名
大井 泰江
 - (2)ア 登記簿記載の住所
室戸市佐喜浜町2440番地
イ 氏名
川崎 邦夫
 - (3)ア 登記簿記載の住所
室戸市佐喜浜町2418番地2
イ 氏名
小松 久高
 - (4)ア 登記簿記載の住所
室戸市佐喜浜町2632番地
イ 氏名
小松 梅太郎
 - (5)ア 登記簿記載の住所
室戸市佐喜浜町2221番地

イ 氏名 小松 久美恵 (6)ア 登記簿記載の住所 室戸市佐喜浜町2512番地 2	イ 氏名 清水 岩江 (7)ア 登記簿記載の住所 室戸市佐喜浜町2519番地	イ 氏名 徳山 昭五郎 (8)ア 登記簿記載の住所 室戸市佐喜浜町2354番地	イ 氏名 長崎 種代 (9)ア 登記簿記載の住所 室戸市佐喜浜町1206番地	イ 氏名 長崎 信彦 (10)ア 登記簿記載の住所 高知市薊野西町二丁目 7 番 2 - 1 号	イ 氏名 松本 三女恵 (11)ア 登記簿記載の住所 室戸市佐喜浜町2239番地	イ 氏名 西本 篤郎 (12)ア 登記簿記載の住所 室戸市佐喜浜町2439番地	イ 氏名 小松 エリコ (13)ア 登記簿記載の住所 室戸市佐喜浜町2517番地 1	イ 氏名 米沢 久美 (14)ア 登記簿記載の住所 室戸市佐喜浜町2021番地 1	イ 氏名 谷口 家栄 (15)ア 登記簿記載の住所 室戸市佐喜浜町2418番地 2	イ 氏名 小松 宏 (16)ア 登記簿記載の住所 香美郡物部村岡ノ内81番地	イ 氏名 杉本 匡 (17)ア 登記簿記載の住所 香美郡物部村別府452番地	イ 氏名 半田 廣志 (18)ア 登記簿記載の住所 横浜市神奈川区三枚町108番地 7 ライオンズマン ション片倉町第 3 - 405号	イ 氏名 濱渦 裕彦 (19)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村南野山56番地	イ 氏名 伊東 福美 (20)ア 登記簿記載の住所 土佐郡鏡村増原157番地	イ 氏名 瀧石 美津子 (21)ア 登記簿記載の住所 高知市仁井田1903番地	イ 氏名 山中 忠夫 (22)ア 登記簿記載の住所 高岡郡仁淀村長者丁1272番地	イ 氏名 古味 守勝 (23)ア 登記簿記載の住所 静岡県沼津市松長142番地 2	イ 氏名 栗本 加栄子 (24)ア 登記簿記載の住所 高岡郡浦ノ内村浦ノ内塩間56番地	イ 氏名 福本 兼松 (25)ア 登記簿記載の住所 高岡郡東津野村芳生野丙2767番地	イ 氏名 西森 雄二 (26)ア 登記簿記載の住所 高岡郡東津野村芳生野丙2728番地	イ 氏名 大地 繁保 (27)ア 登記簿記載の住所 須崎市東古市町 1 番35号	イ 氏名 西森 定光 (28)ア 登記簿記載の住所 長岡郡吉野村瓜生野717番地	イ 氏名 川村 弁次 (29)ア 登記簿記載の住所 長岡郡吉野村瓜生野	イ 氏名 石河 宗吉 (30)ア 登記簿記載の住所 長岡郡吉野村瓜生野637番地	イ 氏名 石河 宗吉 (31)ア 登記簿記載の住所 長岡郡吉野村瓜生野637番地	イ 氏名 河邑 鶴喜 (32)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村川口194番地 5	イ 氏名 杉本 宗利 (33)ア 登記簿記載の住所 香美郡香北町五百蔵39番地	イ 氏名 田中 理恵 (34)ア 登記簿記載の住所 香美郡曉霞村有瀬871番地	イ 氏名 岡本 嘉三郎 (35)ア 登記簿記載の住所 香美郡在所村永瀬684番地	イ 氏名 山本 楠喜 (36)ア 登記簿記載の住所 香美郡在所村猪野々922番地	イ 氏名 猪野 多久治 (37)ア 登記簿記載の住所 香美郡在所村猪野々3428番地	イ 氏名 猪野 泰幸 (38)ア 登記簿記載の住所 香美郡香北町猪野々2301番地	イ 氏名 猪野 文男
--	---	--	---	---	---	--	---	--	--	---	---	--	--	---	--	--	--	--	--	--	---	---	--	---	---	--	--	--	---	---	---	--	---------------

- (39)ア 登記簿記載の住所
高知市長尾山町54番地12
イ 氏名
泉 照雄
- (40)ア 登記簿記載の住所
香美郡香北町猪野々3428番地
イ 氏名
猪野 八郎
- (41)ア 登記簿記載の住所
香美郡在所村猪野々
イ 氏名
猪野 與太郎
- (42)ア 登記簿記載の住所
高知市薊野1317番地2
イ 氏名
大石 幹雄
- (43)ア 登記簿記載の住所
香美郡野市町大谷919番地1
イ 氏名
堀川 富喜世
- (44)ア 登記簿記載の住所
安芸郡室戸町浮津1410番地
イ 氏名
川田 米吉
- (45)ア 登記簿記載の住所
安芸郡室戸町浮津2336番地
イ 氏名
川田 和彰
- (46)ア 登記簿記載の住所
室戸市浮津141番地
イ 氏名
吉本 筆信
- (47)ア 登記簿記載の住所
室戸市元甲1947番地
イ 氏名
藤原 儀雄
- (48)ア 登記簿記載の住所
室戸市元甲34番地
イ 氏名
吉川 敏彦
- (49)ア 登記簿記載の住所
高知市高須東町3番25号 モーメントヤマイチ303号
イ 氏名
野本 浩司
- (50)ア 登記簿記載の住所

室戸市元甲855番地
イ 氏名
川上 繁治

(51)ア 登記簿記載の住所
室戸市吉良川町甲2301番口号地
イ 氏名
須藤 健二

(52)ア 登記簿記載の住所
須崎市浦ノ内塩間56番地
イ 氏名
福本 兼松

2 保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の要旨
(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和51年3月農林省告示第329号
(2) 変更後の指定施業要件
立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について

高知県告示第764号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、令和2年9月18日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和2年9月18日
高知県知事 濱田 省司

1 道路の種類 県道
2 路線名 山路中村
3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
四万十市角崎字西屋敷829番3から 四万十市右山字明治188番2まで	前	12.4 }	543
	後	12.0 }	
		39.4	543

高知県告示第765号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、令和2年9月18日から2週間高知県土木部道

路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和2年9月18日
高知県知事 濱田 省司

1 道路の種類 県道
2 路線名 山路中村
3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
四万十市角崎字西屋敷829番3から 四万十市角崎字小路口758番1地先まで	46	令和2年9月18日

公 告

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項に規定する令和2年度高知県家畜人工授精等講習会修業試験の合格者を令和2年9月8日付けで次のとおり決定したので、高知県家畜人工授精等講習会規程（昭和25年11月高知県告示第521号）第9条の規定により公告する。
令和2年9月18日
高知県知事 濱田 省司

受講者番号
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14
15 16 17

~~~~~  
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、大月町弘見土地改良区から次のとおり退任した役員の届出があった。  
令和2年9月18日  
高知県知事 濱田 省司

役名 氏 名 住 所  
監事 長岡 潤 幡多郡大月町弘見2189番地  
" 谷口 和宏 " " " 1803番地

~~~~~  
土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、大月町弘見土地改良区から次のとおり退職した清算人の届出があった。
令和2年9月18日
高知県知事 濱田 省司

氏名	住所
長岡 寛司	幡多郡大月町弘見3072番地
安田 恵一	〃 〃 〃 1732番地
長岡 正	〃 〃 〃 3138番地
前野 博司	〃 〃 〃 3026番地
山本 悟	〃 〃 〃 1674番地5
谷岡 俊男	〃 〃 〃 2311番地
吉松 和彦	〃 〃 〃 3414番地
稲毛 益美	〃 〃 〃 3983番地口

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第64号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の5分の1の数は、12,089人である。

令和2年9月4日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第65号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、167,403人である。

令和2年9月4日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第66号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和2年9月4日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知市選挙区	92,077人
室戸市・東洋町選挙区	4,612人
安芸市・芸西村選挙区	6,028人
南国市選挙区	13,175人
土佐市選挙区	7,621人
須崎市選挙区	6,065人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	7,683人

土佐清水市選挙区	3,954人
四万十市選挙区	9,565人
香南市選挙区	9,297人
香美市選挙区	7,472人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	3,095人
長岡郡・土佐郡選挙区	3,320人
吾川郡選挙区	8,121人
中土佐町・樽原町・津野町・四万十町選挙区	9,468人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,710人
黒潮町選挙区	3,212人

落札公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和2年9月18日

高知県知事 濱田 省司

- 落札に係る購入物品の名称及び数量
県立学校授業用パソコン一式 9組
- 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県会計管理局総務事務センター 高知市丸ノ内一丁目2番20号
- 落札者を決定した日
令和2年8月20日
- 落札者の氏名及び住所
四国通建株式会社高知支店 高知市比島町二丁目4番33号
- 落札金額
54,230,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 政令第6条の公告をした日
令和2年6月5日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和2年9月18日

高知県警察本部長 熊坂 隆

- 落札に係る借入物品の名称及び数量

- 総合指揮システム機器 一式
- 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県警察本部警務部会計課 高知市丸ノ内二丁目4-30
- 落札者を決定した日
令和2年7月22日
- 落札者の氏名及び住所
三菱電機クレジット株式会社四国支店 香川県高松市寿町一丁目3番2号
- 落札金額
月額 803,880円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 政令第6条の公告をした日
令和2年5月29日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和2年9月18日

高知県警察本部長 熊坂 隆

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
勤務実績管理システム開発業務 一式
- 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県警察本部警務部会計課 高知市丸ノ内二丁目4-30
- 落札者を決定した日
令和2年8月5日
- 落札者の氏名及び住所
北港情報サービス株式会社大阪支店 大阪府吹田市豊津町8番7号
- 落札金額
40,304,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 政令第6条の公告をした日
令和2年6月23日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和2年9月18日

高知県警察本部長 熊坂 隆

- 1 落札に係る借入物品の名称及び数量
土佐NET端末等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県警察本部警務部会計課 高知市丸ノ内二丁目4-30
- 3 落札者を決定した日
令和2年8月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
リコーリース株式会社四国支店 香川県高松市東ハゼ町9番地7
- 5 落札金額
月額 1,458,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日
令和2年6月5日